

氏名(本籍)	佐野隆弥(京都府)
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	博乙第2331号
学位授与年月日	平成20年1月31日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	エリザベス朝イングランド史劇史研究

主査	筑波大学教授	博士(文学)	加藤行夫
副査	筑波大学教授	博士(文学)	荒木正純
副査	筑波大学教授	博士(文学)	浜名恵美
副査	筑波大学教授	博士(文学)	江藤秀一
副査	東京女子大学教授	Ph.D.(英文学)	楠明子

論文の内容の要旨

本論文は、16世紀初頭から17世紀劇場閉鎖期に至る、広義のエリザベス朝演劇におけるイングランド史劇を対象にした演劇史研究であり、とくに、個別のイングランド史劇に描き込まれた国家表象(イングランド表象)のありようを、時系列に沿って記述することを目的としている。全体の構成としては、1515年の *Magnificence* から1633年の *Perkin Warbeck* までのおよそ120年間を大きく4分割し、そこで生産された約50編の歴史劇を以下の章立てにより論じている。

序論

第1章 歴史劇の祖型あるいは黎明期の歴史劇

– 16世紀初期・中期のインターラードとイングランド表象

第2章 セネカ流歴史劇と英雄劇的イングランド史劇

第3章 王権と教皇権とイングランド – *The Troublesome Reign of King John* と *King John*

第4章 弱き王たちの王国 – *Henry VI* と *Edward II* におけるイングランド

第5章 1590年代前半期における民衆暴動表象の展開 – 反乱暴動劇を中心に

第6章 1590年代前半期のその他の歴史劇

– *Edward I* と *Edmund Ironside, or War Hath Made All Friends*

第7章 Shakespeare's *Henriad* – 近代的国家表象を求めて

第8章 ロマンズ化するイングランド史劇

第9章 *Henry VIII* への道 – 17世紀初頭におけるイングランド史劇の展開

第10章 ジェイムズ朝中・後期とチャールズ朝の歴史劇

結論

第1章では、5つのインターラードと *Gorboduc* を取り上げ、これらの作品が、イングランド表象の視点から見た場合、統治者である国王を中心とした国家のヴィジョンのもとに作劇が行なわれていたということが明らかにされる。

第2章では、セネカ流歴史劇として5作品を、英雄劇的イングランド史劇として2作品が取り上げられる。本章前半で扱われるリチャード三世劇では、その創作年代順に、イングランドへの言及が減少してゆく特徴を有し、それに反比例して主人公の内面性・主体性が掘り下げられてゆくこととされる。本章後半で論じられる英雄劇には、イングランドと一体化する国王の振る舞いが喚起する愛国心と、しかしその権力による人民の犠牲という両義性も描き込まれている点が指摘される。

第3章では、*The Troublesome Reign of King John* と *King John* の2作品が取り上げられ、前者では、スペイン無敵艦隊来襲時のイデオロギーを色濃く反映して、Johnの王権が国家を体現するよう設定されていることが確認される。他方後者では、Johnの篡奪王としての位置づけのため、イングランドの王権は、教皇と英仏両王3者の間で争奪される対象として宙吊り状態に置かれていることが明らかにされる。

第4章では、*Henry VI* 3部作および *Edward II* が分析される。*Henry VI* 3部作では、名声と栄誉を誇っていたイングランドが権力闘争によって自己崩壊を来し、反乱とクーデターにより一層混迷を深めるが、最終的には、Shakespeareが、観客の愛国意識と、その意識がドラマに与え得るイングランドという枠組みとの活性化を図っているとされる。一方、*Edward II* では、Marloweが表象を試みたイングランドは観客の想像力の中で実体感を伴う形で浮き彫りにはされていないと論じられる。

第5章では、反乱暴動劇6作品が分析される。これらの劇では、概して王権と民衆暴動との対峙が前景化されるため、王権によって表象されるイングランドか、あるいは圧政や失政による被害者としてのイングランドとそれが喚起する愛国心、という形態を取ることが多いと論じられる。

第6章では、*Edward I* と *Edmund Ironside, or War Hath Made All Friends* の2作品が分析される。前者は、ウェールズやスコットランドなどとの複雑なせめぎ合いを描くイングランド史劇であることが明らかにされる。他方、後者では、イングランドへの肩入れが戯曲の意味として提示されているが、結末での共同統治の提案がこのドラマの意味を開かれたものにしてしていると述べられる。

第7章では、Shakespeareの第二・4部作を取り上げ、各戯曲のイングランド表象と、国家像をめぐるパラダイム・シフトの問題を検証し、*Richard II* から *Henry IV* および *Henry V* へと向けて、中世的なパラダイムが近代的な認識の枠組みへと移行しつつあると指摘される。

第8章では、*Edward IV* 2部作他が扱われ、*Edward IV* のイングランド史劇的場面は、センチメンタルなプロットの侵食作用ゆえ副次的な意味しか持たないが、それでもイングランドを好意的に表象することで観客の愛国心と忠誠心を昂揚させようとしていることが確認される。

第9章では *Henry VIII* に至るまでの6作品が分析される。17世紀初頭のイングランド史劇はすべてカトリックとプロテスタント両宗派の対立を作品の基本構造として取り込み、そこからプロテスタント国家としてのイングランドの存立をメッセージとして提出していることになる。

第10章では、ジェイムズ朝中期の歴史劇として *Henry VIII* 他を、ジェイムズ朝後期とチャールズ朝のイングランド史劇として4作品が分析される。*Henry VIII* では、イングランドが不滅のプロテスタント国家としての位置を付与される。ジェイムズ朝後期とチャールズ朝のイングランド史劇では、その多くがプロテスタントとカトリックの対峙を骨格とし、プロテスタントの最終的勝利が観客に新教国イングランドを改めて意識化させると論じている。

結論においては、以上各章で論じられたイングランド表象の特徴が要約され、本論文のまとめとしている。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、エリザベス朝におけるイングランド史劇の変遷を俯瞰し、その国家表象のありようを論じた意欲的な研究である。各章は、広範囲にわたる演劇史として相互関連性を保ちつつ、同時に、個別の作品論と

しても深い内容を備えている。従来 Shakespeare に偏りがちだった歴史劇研究をエリザベス朝史劇全体のなかで眺望したものは極めて稀少であり、さらに国家表象を中心的な視座に据えた体系的論考は国内外に皆無と言ってよく、そこに本論文の独創性が存在する。

エリザベス朝イングランド史劇の研究としてはすでに Irving Ribner (1957) の著書があったが、本論文で扱われている作品の網羅性、および解釈の説得性ははるかにそれを凌ぐものである。また、国家表象の問題に関しては Richard Helgerson (1992) が行なった議論があるが、本論文はその再検討を目的のひとつとしている。著者は、個別の作品を詳細に分析することによって、Helgerson の提唱するエリート文化的“state”表象（君主階級が支配する政治形態・言説）と民衆文化的“nation”表象（国民を中心化する方向性・言説）との二項対立が実は精確なものではないという事実を明らかにし、その目的を見事に達成した。

また、本論文では、Henry VIII が施行した宗教改革関連法と修道院解散法、およびこの改革から惹起されたカトリック勢力との多面的な摩擦がイングランド史劇創作の重要な契機となったことも確認されている。作品が国教としてのプロテスタント主義とカトリシズムの選択問題にテーマを取材することによって、プロテスタント国家としてのイングランドの存立をメッセージとして伝達し、観客の愛国心を昂揚させていたと論ずる。こういった宗教および宗教改革の問題をイングランド史劇の独自性に関連づけたことも本論文の斬新な特長と言えよう。

ただ、見方によれば、このプロテスタント主義とカトリシズムとの対立構図についてはやや性急の感も否めず、国家と宗教の複雑な歴史の現実に関してはさらに慎重に考察を重ねる必要がある。この種の単純化は、膨大な作品群を一定の方法論で切る場合、やむを得ない必然であると同時に陥穽ともならざるを得ない。また、観客の「愛国心」が単層的かつ自明の事実として措定されてしまう還元主義的な危険性もないわけではない。あるいは、作品によっては歴史劇の枠組みを超えて悲劇、喜劇、ロマンス劇という他ジャンルのダイナミックスで動かされている部分もあると思われるが、それをどこまで見極めながら論じられるかが問題だろう。

このような今後の課題は残されているものの、本論文の価値がいささかも損なわれないのは、その一貫した鋭利な問題意識のためである。世界演劇史を概観したとき、初期近代イングランドに固有のテキストであるイングランド史劇がいかなる性質を有する演劇作品群であるのかという根源的な議論、そして国家表象の検証を通じたイングランド史劇の固有性・独自性の解明と詳述、そこに本論文の意義が存在することに疑問の余地はない。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。